# 再評価個表

事 業 名	道路改築事業	事業主体	愛媛県	
施設·工区名等	一般国道 197 号八幡浜道路	事業箇所	自: 八幡浜市郷 至: 八幡浜市大平	
事業主旨	一般国道 197 号「八幡浜道路」は、地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」の一部区間として、事業中である「名坂道路」とともに四国縦貫・横断自動車道と一体となった広域ネットワークを形成することにより、円滑な救急医療搬送、災害時における緊急輸送道路の確保、地域産業である農林水産業の支援、観光地へのアクセス向上を図るとともに、八幡浜市の中心市街地をバイパスルートにより迂回し市内の慢性的な渋滞の解消を図る。			
再評価の 実施理由	事業採択後5年が経過して継続。	†		

#### 1. 地域の概要

一般国道 197 号は、高知県高知市を起点とし、高知県高岡郡檮原町から愛媛県 北宇和郡鬼北町に入り、八幡浜市及び西宇和郡伊方町を経由して大分県大分市に 至る幹線道路である。

八西地域(八幡浜市及び伊方町)は、水産業や柑橘類の栽培等を主体とした農業が盛んな地域であるとともに、八幡浜港、三崎港を抱え、九州と四国の玄関口となっているものの、高速交通体系(四国8の字ネットワーク)からとり残されており、地域の活性化、災害時の安全確保等のため高速道路網への接続が急務となっている。

また、八幡浜市の中心市街地では慢性的な渋滞が発生し、日常生活や救急医療活動に支障をきたしている。

## 2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成 17 年度	完成予定	平成 30 年度	
用地着手	平成 17 年度	工事着手	平成 19 年度	
全体事業費	11,800 百万円(うち用地補償費:290 百万円)			
(1)事業概要	計画延長 3.8 k m 車道幅員 6m(総幅員 9m)			
(2)事業経緯				

#### 3. 事業の必要性及び整備効果等

## (1) 事業の必要性及び整備効果

## 【慢性的な渋滞の緩和】

- ・ 八幡浜道路の整備により、松山市以外では「混雑している」という意見が最も多い江戸岡交差点の渋滞が緩和され、現道の旅行速度が約 8km/h (18.5km/h→26.1km/h) 向上する。
- ・ 八幡浜市内の交通円滑化に伴い、渋滞損失時間は897千人・時間/年から776 千人・時間/年と121千人・時間/年削減される。

#### 【物流の効率化】

- ・ 八幡浜市は全国有数の"みかん"や"まだい"の産地であり、八幡浜道路の整備による八幡浜市中心部の渋滞回避に伴い、輸送時間の短縮が図られると共に定時性が確保され、効率的な出荷が可能となり、地場産業の活性化が期待される。
- ・ 八幡浜道路の利用によりゴー・ストップが減少し、荷傷みの軽減が図られるため、より質の高い商品を市場へ提供することが可能となり、市場の拡大、ブランドカの更なる向上が期待される。
- ・ 八幡浜道路の整備により、高速道路の空白地域である八西地域と四国縦貫・ 横断自動車道とを接続し、高速道路と一体となった道路ネットワークを形成す る。
- ・ 地域高規格道路として概ね 60km/h 以上のサービス速度を提供することにより、八西地域から四国縦貫・横断自動車道への走行時間が大幅に短縮され、幹線道路として機能が向上する。

## 【速達性の高い広域観光ルートの形成】

- ・ 八幡浜道路の整備により、愛媛県西部地域が四国内や本州の高速道路と繋がることに伴い、速達性の高い広域観光ルートが形成され、更なる観光客の増加が期待される。
- ・ 八幡浜港と三崎港は九州・四国間の観光客の玄関口となっており、八幡浜道路の整備により港へのアクセスが向上し、フェリーを利用した九州・四国間の観光客のスムーズな移動が可能となる。

# 【連携・ネットワーク型広域救急医療体制の構築】

- ・ 八幡浜・大洲圏域の地域医療再生計画に基づく「連携・ネットワーク型広域 救急医療体制の整備」では、八幡浜市と大洲市の中核病院によって、それぞれ の診療科目単位の機能分担体制が求められており、これらの機能分担体制の構 築を、八幡浜市と大洲市をネットワークする八幡浜道路の整備によって支援す る。
- ・ 八幡浜道路の整備により、中核病院までの 30 分圏域が大きく拡大する。(名 坂道路と八幡浜道路の整備により、市立八幡浜総合病院では 36%増加:8.0 万人→10.9 万人、大州中央病院では 46%増加:5.9 万人→8.6 万人)。

#### 【災害への備え】

- ・ 四国縦貫・横断自動車道と一体となった緊急支援ルートを構築し、八西地域へのアクセスが向上することにより、迅速な緊急支援活動を支援する。
- ・ 八幡浜道路の整備により、津波の影響を受けない緊急支援ルートが確保され、 確実な緊急支援活動が可能となる。

#### (2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・ 平成17年3月28日に八幡浜市、保内町が合併して新「八幡浜市」、平成17年4月1日に伊方町、瀬戸町、三崎町が合併して新「伊方町」が誕生した。
- ・ 一般国道 56 号大洲道路(大洲北只 IC~大洲南 IC)の開通(平成 16 年 4 月) 及び四国横断自動車道(西予宇和 IC ~大洲北只 IC)の開通(平成 16 年 4 月) により、松山方面や宇和島方面から八西地域へのアクセスが向上した。

# 4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地補償費)(204 百万円)〔進捗率:70.3%〕(事業費換算)2,877 百万円〔進捗率:24.4%〕(事業費換算)

(1) 未着工又は事業が長期化している理由

道路事業費が大幅に縮減されたため。

(2)これまでの整備効果

平成22年12月時点では、供用している区間はない。

(3) 事業の進捗の見込み

用地買収、改良工事を推進し、平成30年度の全線供用を目指す。

# 5. 事業の投資効果(費用対効果分析)

# 【事業全体】

C:総費用= 10,259百万円

・事業費 10,221百万円

・維持管理費 38百万円

B:総便益= 17,462百万円

• 走行時間短縮便益 13,794百万円

· 走行経費減少便益 2,691百万円

· 交通事故減少便益 977百万円

B/C = 17,462/10,259 = 1.70

# 【残事業】

C:総費用= 7,372百万円

·事業費 7,334百万円

・維持管理費 38百万円

B:総便益= 17,462百万円

・走行時間短縮便益 13,794百万円

・走行経費減少便益 2,691百万円

・交通事故減少便益 977百万円

B/C = 17,462/7,372 = 2.37

※端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

#### 6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

- ・詳細設計にあたり、郷地区の計画ルートを予備設計時のルートから JR 側に変更 し、切土量を大幅に減少させることにより、コスト縮減を図っている。(縮減額 約500,000千円)
- ・当初は、トンネル等からの残土約23万m³を大洲市内の河川改修工事現場へ搬出する計画(運搬距離20km)としていたが、地元関係者との協議により当工事現場に近い残土処理場(運搬距離4km)に処分することが可能となり、運搬距離の大幅な短縮により、コスト縮減を図っている。(縮減額約380,000千円)

# 7. その他

- ・第五次愛媛県長期計画 後期実施計画(優先施策:広域・高速交通ネットワークの整備促進)に位置付けられている。
- ・国道 197 号 (大洲・八幡浜・西宇和間) 地域高規格道路建設促進期成同盟会\*による事業促進の強い要望がある。
  - ※)国道 197 号(大洲・八幡浜・西宇和間)に地域高規格道路の早期整備を促進し、もって地域の振興発展に寄与することを目的とする同盟会で、八幡浜市、大洲市、伊方町の長、及び議長をもって組織される。

#### 8. 対応方針(素案)

本事業を『継続』としたい。

- 1 十分な精度で計測が可能かつ金銭的表現が可能とされている3つの便益のみを用いてB/Cを算出した結果、事業全体のB/C、残事業のB/Cともに1以上である。
- 2 八幡浜道路は、国土交通省の「費用便益分析マニュアル(平成20年11月)」 における3便益以外に、以下のとおり多岐多様に渡る整備効果が発揮できる事業である。
  - ・物流の効率化
  - ・速達性の高い広域観光ルートの形成
  - ・連携・ネットワーク型広域救急医療体制の構築
  - ・災害への備え

以上を総合的に判断し、継続としたい。